

石垣市告示第 233 号

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び石垣市財務規則(昭和 58 年規則第 2 号)の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月 29 日

石垣市長 中山 義隆



1 入札対象業務

- (1) 業 務 名：新城幸也サイクルロードを活かした地域活性化業務
- (2) 履行場所：石垣市内（新城幸也サイクルロード沿線及び市内各所）
- (3) 期 間：本契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務仕様：仕様書のとおり
- (5) 予定価格：事後公表
- (6) 最低制限価格：設定無し

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

【法人格要件】

- (1) 法人格を有する団体（株式会社、合同会社、一般社団法人、公益社団法人、NPO 法人等）
- (2) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の規定に基づき、石垣市と契約を締結することができる団体
- (3) 令和 7・8 年度 石垣市測量及びコンサルタント等業務入札参加資格を有していること。
- (4) 沖縄県内に本店を有していること。

※共同企業体(JV)により本業務に応募する場合は、(1) (2) については JV の代表構成員および構成員のすべてが、(3) (4) については JV の代表構成員が該当していれば共同企業体全体として要件を満たすものとする。

【同種業務実績要件】

- (1) 申請日から遡って過去 5 年以内（令和 3 年 4 月 1 日以降）に、沖縄県内において、以下のいずれかの業務を 1 件以上完了した実績を有すること。
 - ア 自転車走行空間整備に関する計画策定業務（自転車活用推進計画策定業務、自転車ネットワーク計画策定業務）
 - イ サイクルツーリズムの企画・運営（自転車を活用した観光振興事業、道路使用許可を含むサイクリングイベントの企画・運営等）
 - ウ スポーツツーリズムイベントの運営（マラソン大会、トライアスロン大会等スポーツを活用した観光イベントの運営）

エ 観光周遊型モニターツアーの実施（地域観光資源を周遊するツアーの企画・造成・実施）

オ サイクリングガイド育成の事業の実施（JCA、JCGA、JCTA等のガイド育成事業）

【技術者に関する資格要件】

(1) 以下の資格を満たす技術者を配置できること（管理技術者、担当技術者を兼任することはできない）。

ア 管理技術者：技術士（建設 - 道路）、または技術士（総合技術管理部門）を保有していること。

イ 担当技術者：JSP0 指導者または JCGA 公認ガイドの資格を保有していること。

【その他要件】

(1) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法又は民事再生法に基づく更生・再生手続き中でないこと）。

(2) 石垣市から契約に係る入札参加停止等の措置を受けていないこと。

(3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 項に規定する暴力団又はその関係者でない者及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

(5) 業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤(組織、人員、体制、資金等)を有していること。

3 入札参加資格の確認

本業務の入札参加希望者は、2 に掲げる事項について資格を有することを証明するため、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を提出し、一般競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料

ア 一般競争入札参加資格確認申請書 (1)、(2)

イ 商業登記簿謄本写し

ウ 義務履行証明書

エ 同種業務実績を証明できる書類（契約書写し、業務完了証明書、仕様書等）

オ 管理技術者及び担当技術者の資格を証明する書類

(2) 提出期間

令和 8 年 6 月 29 日（月）～令和 8 年 7 月 10 日（金）

午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分（土、日、祝日を除く）

(3) 提出場所

石垣市字真栄里 672 番地 石垣市企画部 スポーツ振興課

(4) 提出方法

上記申請書等を持参するか、郵送（提出期限当日消印有効）により提出すること。

（郵送する場合はスポーツ振興課に事前に問合せすること。）

(5) 入札参加資格の確認結果の通知

令和 8 年 7 月 14 日（火）（予定）

結果通知は、石垣市企画部スポーツ振興課より郵送にて通知する。

(6) 苦情申し立て

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当者に対してその理由について次により説明を求めることができる。

契約担当者は、説明を求められた日から2日以内（土、日、祝日を除く。）に説明を求めた者に対して書面をもって回答する。

ア 提出期限 令和8年7月21日（火）

イ 提出場所 石垣市企画部スポーツ振興課（窓口）

ウ 提出方法 書面（様式自由）を持参、郵送またはFAXにて提出すること。

4 入札手続き等

(1) 入札資料の配布

ア 期間

令和8年6月29日（月）～令和8年7月10日（金）

イ 配付方法

石垣市ホームページからダウンロード

（トップページ→メニュー→組織から探す→スポーツ振興課→入札関係）

ウ 問い合わせ

石垣市字真栄里 672 番地 石垣市企画部スポーツ振興課（0980-82-1212）

エ 入札日時

令和8年7月24日（金） 午前11時00分

オ 入札場所

石垣市役所 2階 会議室5（予定）

（郵送及び電報等による入札は認めない。）

(2) 入札書に記載する金額

委託費（人件費等）の総額を記載するものとする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札に関する注意事項

ア 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

イ 入札書、委任状は「業務名」及び「業務場所」について、この公告の記載に従い記入すること。

ウ 委任を受けた代理人が入札を行う場合、委任状の提出がないと入札に参加することはできない。

エ 申請書の提出後、都合により入札を辞退する場合は入札締め切り日時の前までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

オ 入札参加資格を確認された者であっても、確認後に石垣市の指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

5 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。
 - ア 入札者が同一業務に対し、2通以上の入札をしたとき。
 - イ 入札に関し談合又はその他不正行為があったとき。
 - ウ 入札書に記名押印がないとき。
 - エ 入札書に誤字、脱字等で記載事項が確認できないとき。
 - オ 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
 - カ 入札書の表記金額を訂正した入札をしたとき。
- (2) この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、資格確認申請書及び資格確認資料に虚偽の申請をした者の行った入札並びにこの公告において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格調書内の価格で最低制限価格以上の価格入札した者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 同額の入札をした者が2者以上ある場合はくじによって落札者を決定する。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除(ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として見積金額の100分の5を石垣市に納付しなければならない。)
- (2) 契約保証金
免除(ただし、受注者がその責務の履行を拒否し、又は、受注者の責めに帰すべき事由によって受注者の債務について履行不能となった場合、損害賠償金として契約金額の100分の10を石垣市に納付しなければならない。)

8 その他事項

- (1) 提出された「入札参加資格申請書」及び「資格確認資料」は返却しない。
- (2) 資格確認資料を提出期限までに提出しない者並びに一般競争入札参加資格が無いと認められた者は、入札に参加する事が出来ない。
- (3) 入札参加者は、「石垣市指名競争入札契約心得」及び「仕様書」等を熟読し、これに遵守すること。
- (4) 本業務落札者は、石垣市暴力団排除措置要綱に基づき、誓約書を提出すること。

9 この公告に関する質問及び回答

- ア 提出期限
令和8年7月8日(水)
- イ 回答期限
令和8年7月10日(金)

ウ 回答方法

書面にて入札参加業者全社にFAX又はメールにより回答

エ 問合わせ先

石垣市字真栄里 672 番地 石垣市企画部スポーツ振興課

電 話 0980-82-1212

FAX 0980-82-1911

Email: supokou@city.ishigaki.okinawa.jp